

## 小中一貫校に関する地域説明会（初瀬地区） 会議録

### 1 日 時

令和7年10月24日（金）19:00～20:00

### 2 場 所

初瀬小学校体育館

### 3 出席者

- (1) 初瀬地区住民 42名
- (2) 市教育委員会事務局 8名

### 4 資料

- ・桜井東中学校区における学校統合について
- ・質問書

### 5 内容

- (1) 開会の挨拶（教育長）
- (2) 概要説明（教育総務課）
- (3) 質疑応答

質問者：先日、初瀬小学校運営協議会で学校統合についての説明を受けて意見交換をした。その中でハード面と安全面、ソフト面についての意見が出たのでこの場でお聞きしたい。

まずはハード面についてである。3年前の説明会では桜井東中学校跡地に小中一貫校をつくるという計画だった。しかし、人口推計や災害面を考慮した結果、計画変更となつたが、桜井東中学校のハザードマップの見直しはいつ行われたのか。南側の山の斜面がかかる旧体育館は老朽化しているため、早期に取り壊してはどうか。反対側の浸水地域には30メートルほど水が入る。初瀬川による水害が発生した場合、慈恩寺地域と黒崎地域の浸水が懸念される中、体育館の老朽化の問題もある。浸水を防止するような措置はできないのか。奈良県と調整し、対策を講じていただきたい。

次に安全面についてである。令和10～12年は、朝倉小学

校で授業を行うとのことだが、児童生徒全員が桜井東中学校で学ぶ方が合理的ではないか。統合後に、体育の授業の際は、初瀬小学校から桜井東中学校へ移動するとのことだが、大人でも8分の時間がかかり、交通量の多い道路を安全に移動できるのか。また、グラウンドで怪我をした場合は、養護教諭がすぐに処置にあたる体制が組めるのか。さらに、国道165号は歩道がきちんと整備されていない。子ども達が行き来するのは危ないのでないか。この件についても奈良県と調整して歩道の整備を進めていただきたい。最後にソフト面についてである。初瀬地区は地域と子ども達の結びつきが非常に強く、子ども同士の関係性も非常に良い地域である。この初瀬地区の良さが統合後も継続されるのか。小中学校の教員免許を持つ教員を配属するとのことだが、人員が限られていると思う。教職員の質の問題や初瀬地区の良さを引き継ぐ体制ができるのかという懸念がある。

桜井市東部の振興について、学校統合の側面だけで行政が動いているのではないか。桜井市東部地域の発展を考えるのであれば、桜井東中学校を教育拠点とし、初瀬小学校を振興拠点とするような構想がつくれないのでないか。学校統合に関して、3年前から今までに住民の意見が反映される機会を持たれなかったことも残念である。

事務局：ハザードマップの更新は令和6年に行われており、それを踏まえて計画改定しています。桜井東中学校の旧体育館等については解体を前提に進めているが、子ども達がいる間は解体ができないため、状況を見据えて進めています。

国道165号の歩道については奈良県に要請しているが、今のところ進展はありません。朝倉地区の子どもが通学しているので、今後も要請していきます。

初瀬小学校を改修する間の朝倉小学校への通学方法についてはスクールバスの運行を考えています。歩道の整備については奈良県の担当課と連携しながら検討していきます。東部地区の振興について、桜井市としても東部地区の人口減少には危機感を抱いています。東部地区に学校を残しておきたいという思いで提案しています。

桜井東中学校のグラウンドを利用する件については、初瀬小学校のグラウンドでも中学生の体育の授業の対応は可能です。ただ、例えば体育祭や運動会など複数学年が使うの

はスペースとして厳しいため、子ども達の安全を確保した上で桜井東中学校のグラウンドの使用も検討していきます。

事務局：初瀬小学校と朝倉小学校、桜井東中学校は地域に密着した学校です。今後も地域との交流を大切にします。義務教育学校は、柔軟な学習が可能だという強みがあります。例えば地域を知ることに特化した教科を設置することもできます。発達段階に応じて子ども達の力を育てていくためには教職員の質もしっかりと整えていきます。そのためにも、令和10年度の開校に向けて、令和7年度末から先を見通して教職員の異動等を工夫していきます。

質問者：子どもの安心安全を考えるのであれば、奈良県に要請してきちんと環境を整えていただきたい。先延ばしにするのではなく確実に実施してほしい。災害指定されている朝倉小学校に子ども達をスクールバスで通学させるのではなく、桜井東中学校に通学させるのが合理的ではないか。桜井東中学校のグラウンドを使うのは非現実的である。絶対に無理なので検討していただきたい。

質問者：義務教育学校について、中等教育としてはどうなるのか。中学での定期考査は高校受験や社会人となるための将来への布石となる。テストのない小学生と一緒に過ごすことで集中力が落ちることもありうる。義務教育学校ではその問題をどのように考えているのか。

事務局：義務教育学校というかたちになると、小学校から中学校まで同じ校舎で教育を受けることになります。小学生は前期課程、中学生は後期課程にあたるが、前期課程には定期考査はなく、後期課程で行うことになります。考査期間中の学習環境については十分に配慮していきたいです。ノーチャイム制の導入や休み時間の工夫なども可能です。生徒指導上では教職員からの声掛けなども考えています。学習面では義務教育学校の教育の柔軟性を活用して、例えば英語を小学校低学年から取り入れることも可能です。数学に力を入れて強化することもできます。教科学習を深めるという教育方法も可能であるため、学習面の強化を図りたいと考えています。

質問者：人口推計を見ると、初瀬小学校の児童数が令和17年度に増えているのはどういうことか。

事務局：令和12年の初瀬小学校の児童数の推計値は、実際の初瀬地区の出生数です。

質問者：前期課程での修学旅行や卒業式はないのか。

事務局：入学式は1年生、卒業式は9年生の時に行われます。前期課程を終了したときにセレモニーを実施することも可能です。修学旅行については1回が基本ですが、それぞれの課程を終了した時に野外活動をするなど何かしらのカリキュラムを実施している例があるため検討していきます。

質問者：小学校は全教科を担任が教え、中学校は教科担当が教えるが、義務教育学校ではどうなのか。

事務局：前期課程の5、6年生を教科担当制にすることができます。

質問者：学ぶことが困難な子どもが特認校制度を利用して小規模校に通学することで先生が苦労するという例を聞いたことがある。そういう例が発生することに懸念がある。

事務局：義務教育学校として、3つの地区の特色を引き継いだ学校をつくろうとしています。学ぶことが困難な子どもを受け入れるための特認校ではなく、特色に賛同していただける子どもを受け入れる学校であることをご理解願います。

以上